

三事業(郵・貯・保)の 経営の現状と今後の事業展開

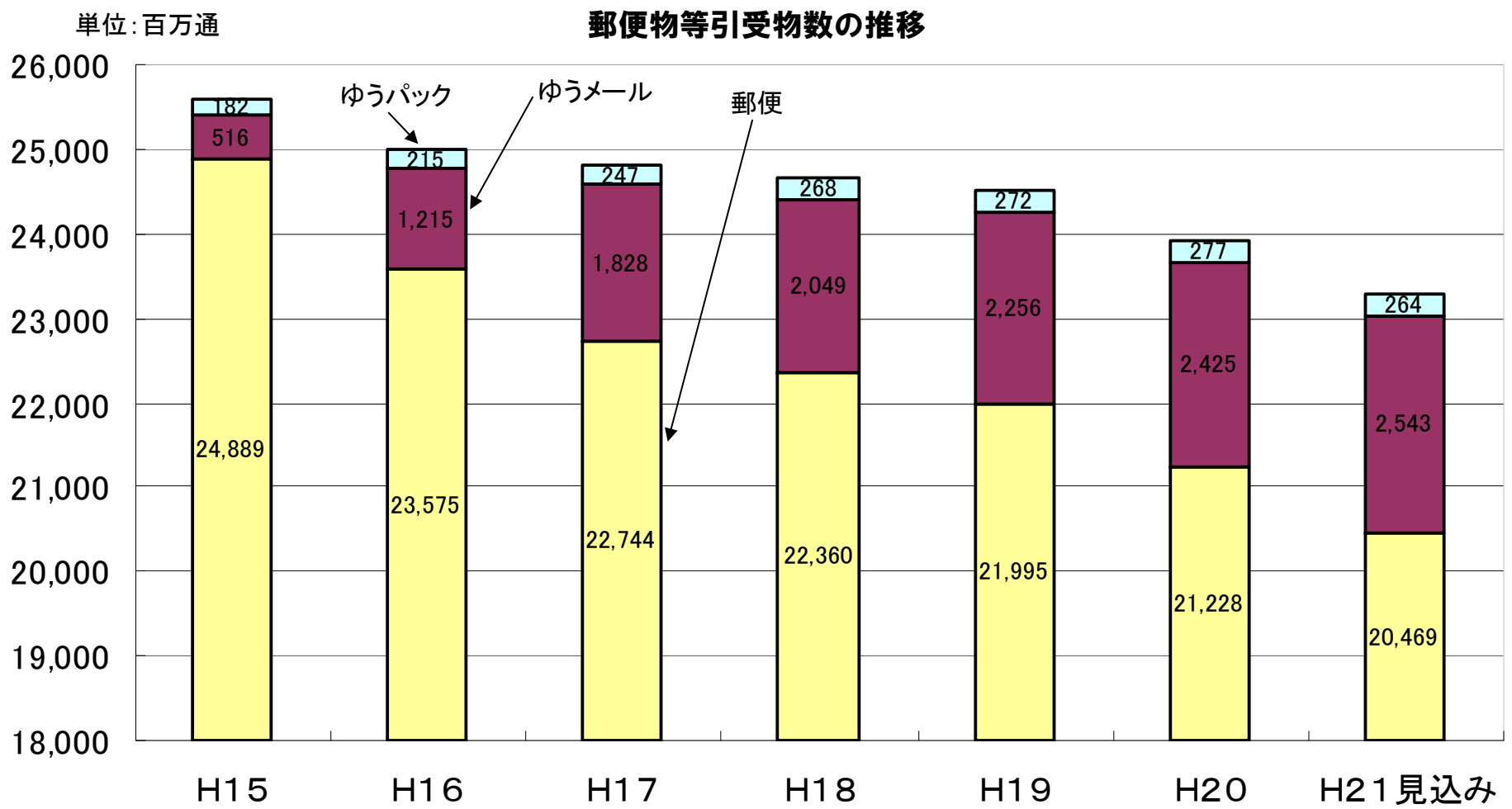
1. 郵便関係
2. 貯金関係
3. 保険関係

**平成22年2月23日
日本郵政グループ**

1. 郵便関係

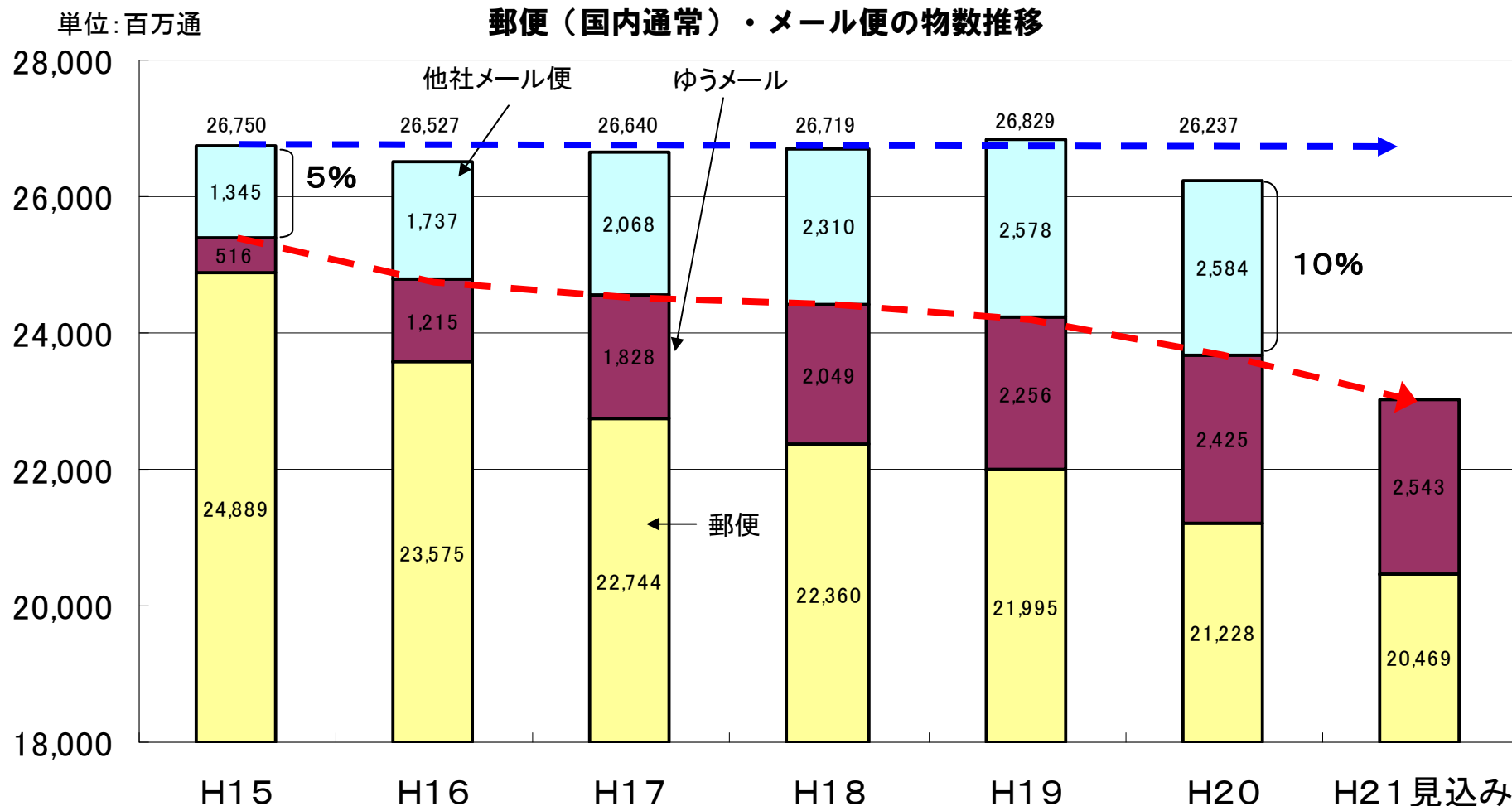
郵便物等引受物数の状況

- 郵便(ゆうメール・ゆうパックは除く)の物数は年率約3%で減少。
- H20年度はH19年度に比べゆうメール・ゆうパックはやや増加。全体では年率約1%の減少が継続。



メール便との競合状況

- 書状送達市場全体に占める他社メール便のシェアは、平成15年度の5%から5年間で10%に上昇。
- 平成15年度からの5年間で市場全体は年平均0.4%ずつ縮小しているが、郵便事業会社のシェア(ゆうメール・郵便)は年平均1.4%ずつ減少。

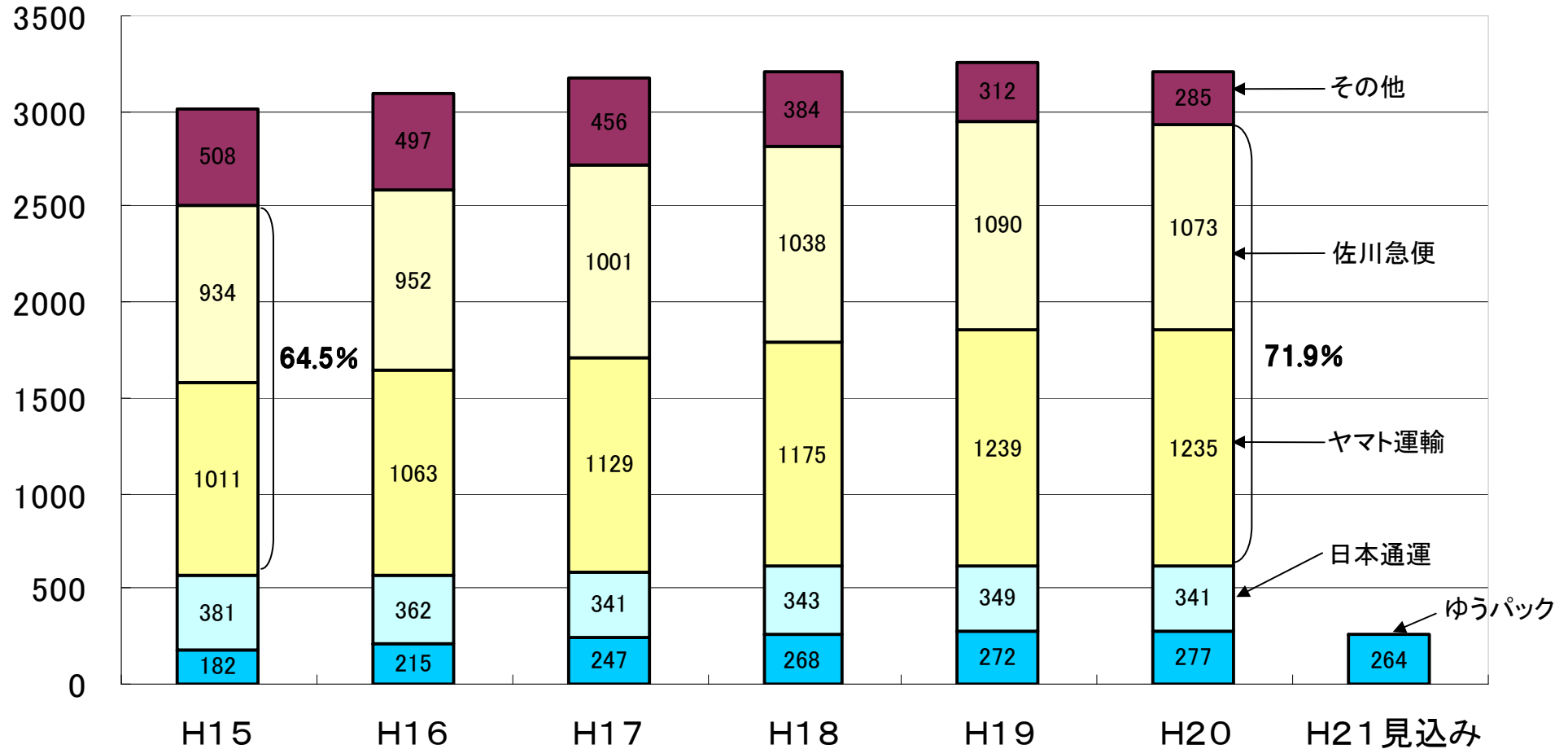


宅配市場の動向

○ 宅配市場は、ヤマト、佐川の二強による寡占化が進む。
(平成15年度 64.5% → 平成20年度 71.9%)

単位:百万個

宅配便の個数推移



○郵便物数の減少、宅配便市場での厳しい競争環境の中で、郵便のユニバーサルサービスを維持するためには、様々な経営努力による収益拡大、事業運営の実態に沿った規制の見直しが不可欠

郵便事業の収益拡大

- 郵便を「つくる」営業・マーケティング
 - ✓本業を中心に川上から川下までトータルサービスを提供
- 営業力の強化
- 機械化によるコスト削減
 - ✓内務作業の機械化

ゆうパックの再スタート

- JPExのお客様にご迷惑をおかけしない円滑な吸収
- 新たな発射台の下で宅配便市場のシェア拡大、サービスレベルを向上

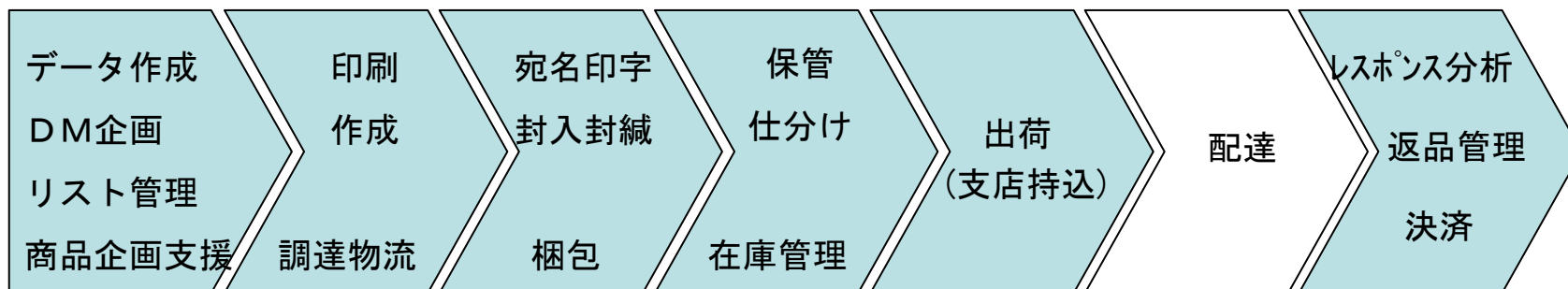
事業運営の実態に沿った規制の見直し

- 郵便認証司制度の見直し
- 販売・集荷に対する特定商取引法(クーリングオフ等)の適用除外
- 集配施設設置に対する規制緩和
- 駐停車禁止等の緩和

郵便のユニバーサルサービスの維持

1 川上から川下工程までのトータルサービスの提供

広告代理店・印刷業者・発送代行業者との連携

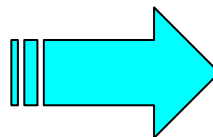


通販業者、ネット業者等との連携、特産品等についてのトータルサポート

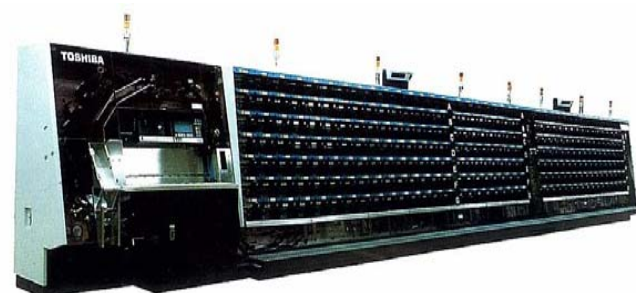
2 機械化によるコスト削減



手作業による区分



機械化



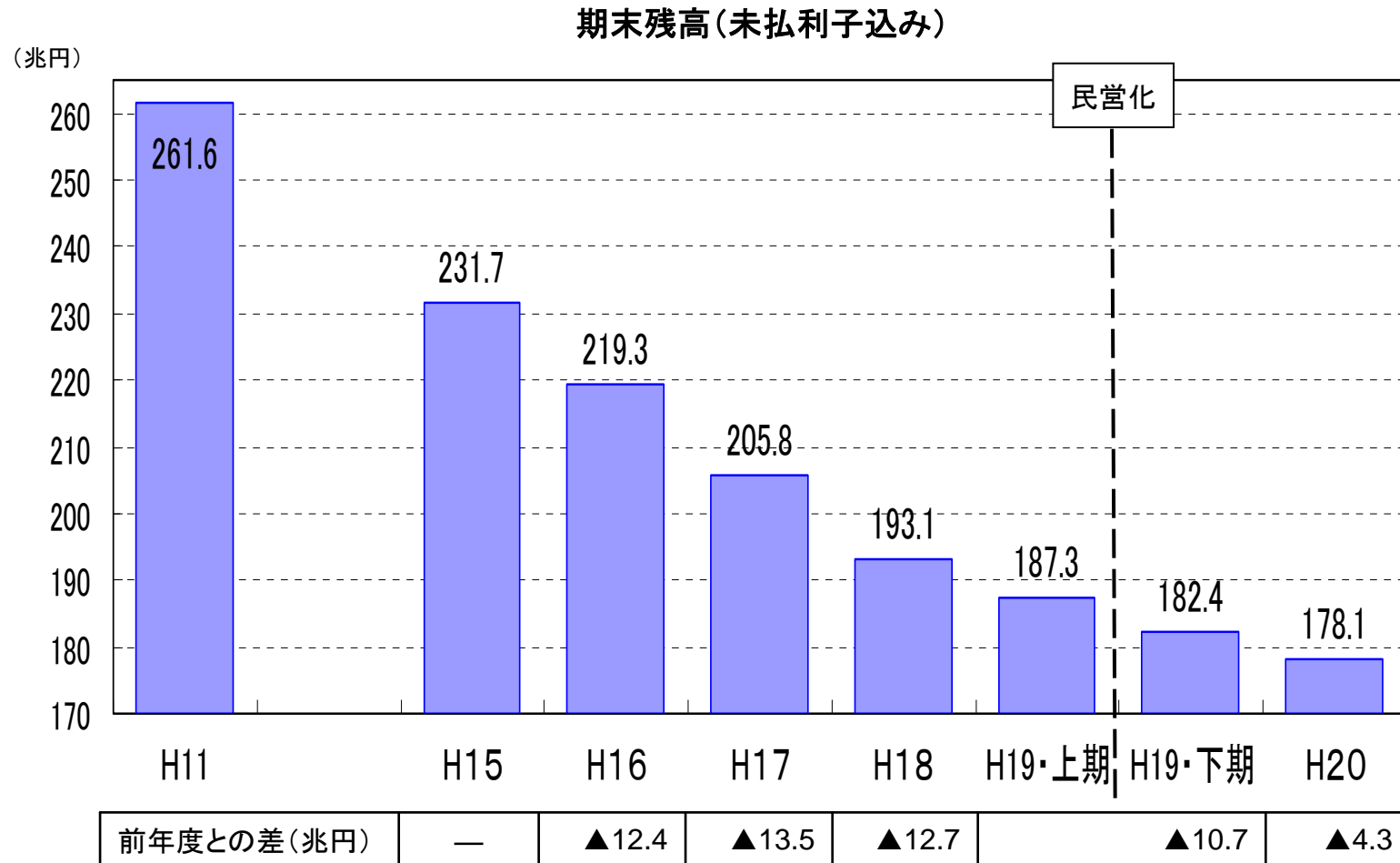
区分機

大型の郵便物を含め90%の機械処理を目指す

2. 貯金関係

貯金残高の動向①

○ 貯金残高は、ピークの平成11年度以降、急激に減少。 ⇒ 限度額規制の撤廃が必要

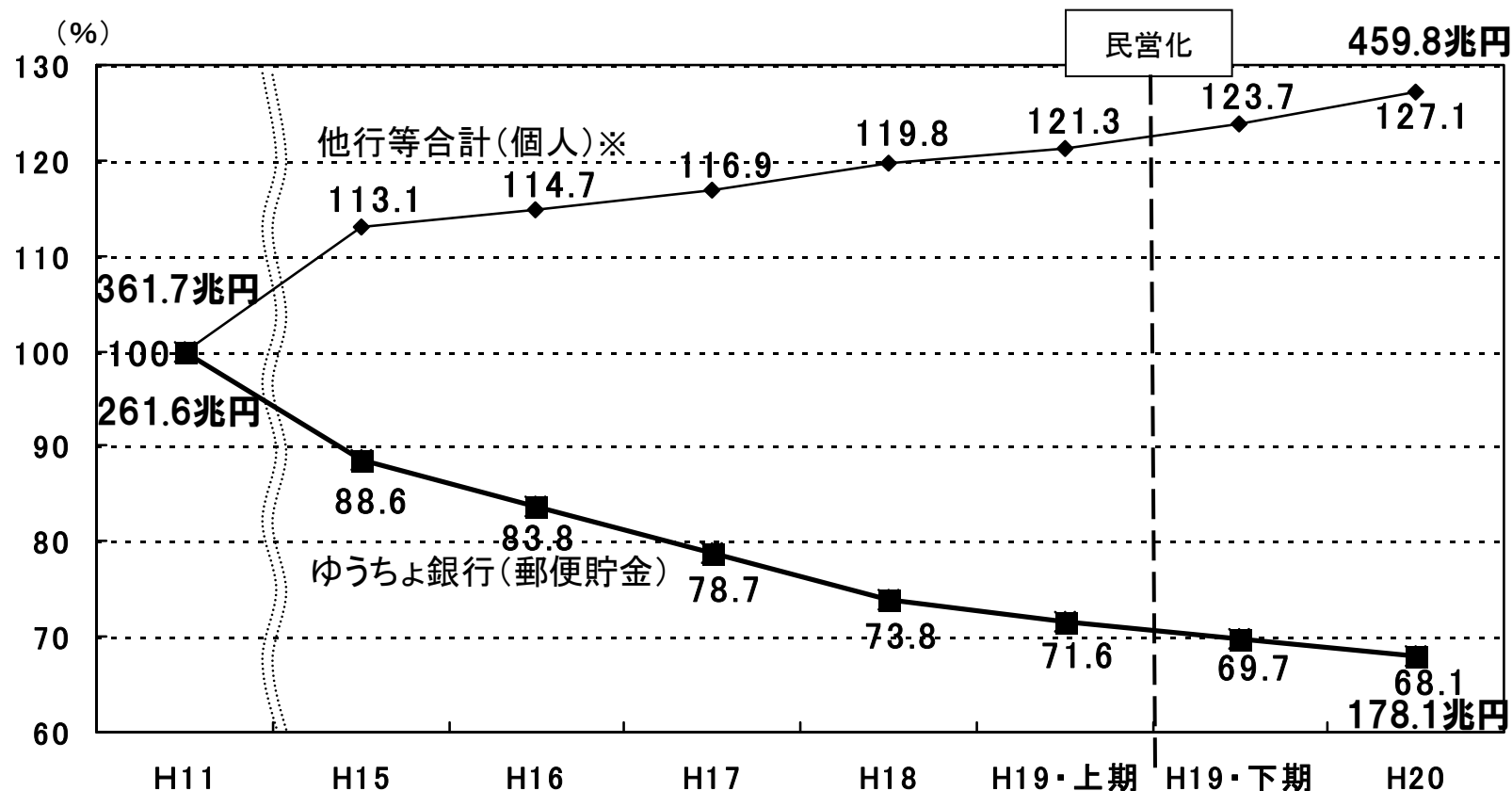


貯金残高の動向②

○ ゆうちょ銀行(郵便貯金)の貯金残高が長期減少傾向にあるのに対し、他の民間金融機関の個人預貯金残高は増加傾向にある。

⇒ 限度額規制の撤廃が必要

H11年度を100とした場合の預貯金末残推移



※ 他行等合計(個人)は、国内銀行、信用金庫、その他金融機関及び外国銀行在日支店の要求払預金(個人)と定期性預金(個人)の残高の合計
(出典: 日本銀行「預金者別預金」)

貯金サービスについてのニーズ

○ 貯蓄に対するニーズは高く、預入限度額の存在は、「お客さまに不便」を与えている。

⇒ 限度額規制の撤廃が必要

貯蓄目標

平均貯蓄目標残高
(貯蓄を保有していない世帯を含む)
2,489万円

※出典:平成20年金融広報中央委員会

老後の生活

老後の生活について心配
(貯蓄を保有していない世帯を含む)
84.0%
〔 老後の生活を心配する理由として、
「十分な貯蓄がないから」74.4% 〕

※出典:平成20年金融広報中央委員会

退職金支給額

定年退職者の平均支給額(平成19年度)

- ・国家公務員(常勤職員) … 2,450万円
- ・地方公務員(市区町村) … 2,378万円

※出典:総務省

顧客満足度調査

○「通常貯金の限度額の廃止」に対する期待度

- ・第1回 48.3% ・第2回 51.5%
- (非常に期待する+期待する+やや期待する)

○「定額・定期貯金の限度額の廃止」に対する期待度

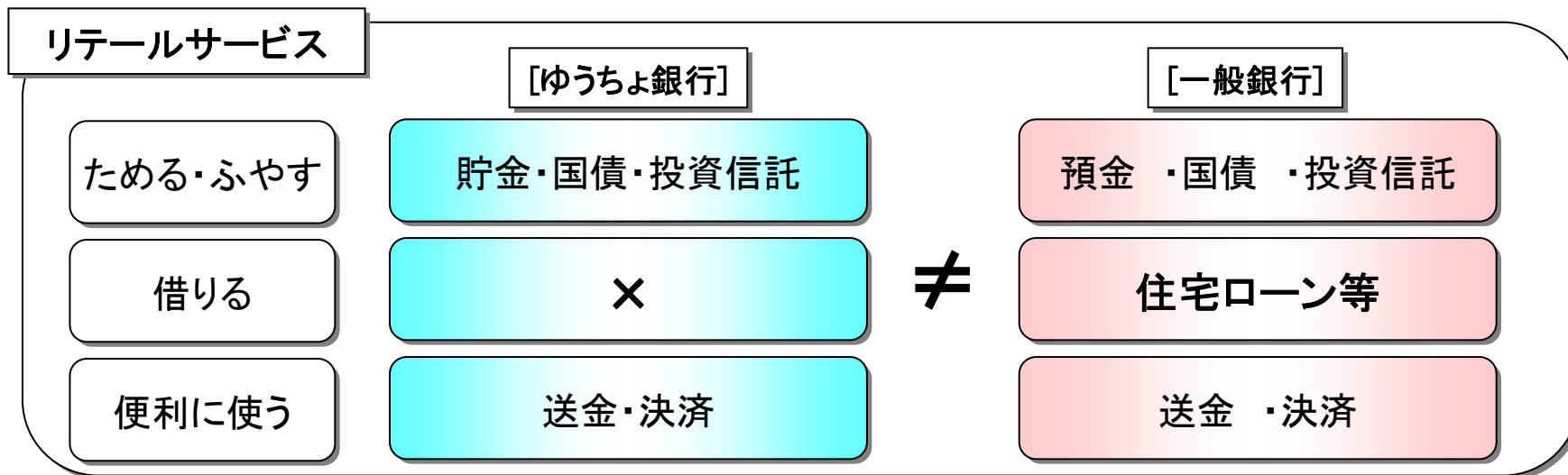
- ・第1回 48.9% ・第2回 51.9%
- (非常に期待する+期待する+やや期待する)

※出典:日本郵政株式会社
<第1回(平成20年5月) 第2回(平成21年2月)実施>

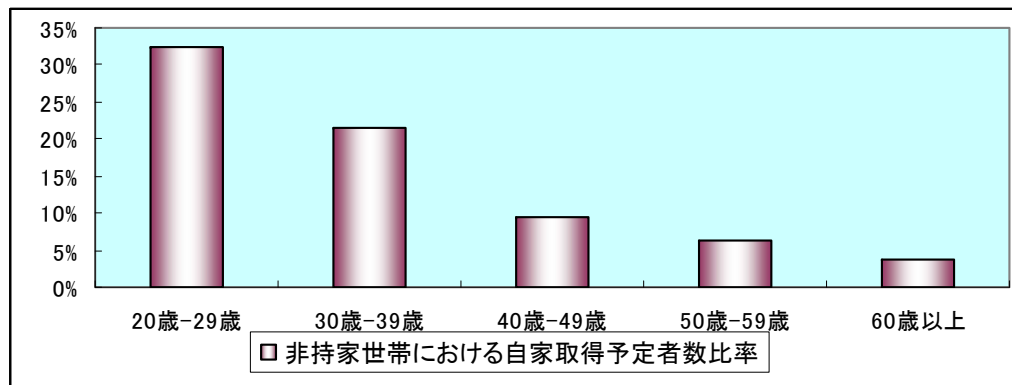
リテールサービスの多様化

2. 貯金関係

- お客様のライフサイクルに対応した多様な金融サービスを提供する観点から、個人向けローンは資産形成期の若～壮年期の住宅購入・生活設計をサポート。



年代別住宅取得ニーズ(非持家世帯)



出典：金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査]

ゆうちょ銀行の事業展開

「最も身近で信頼される銀行」を目指して

貯金サービスの充実

減少が続く貯金について、お客さまのニーズに適切に対応することにより安定化

- 限度額規制に伴うお客さまの不便の解消
- お客さまの多様な貯蓄ニーズへの対応
 - ・各種キャンペーン

リテールサービスの多様化

国民的規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテール・サービスの推進

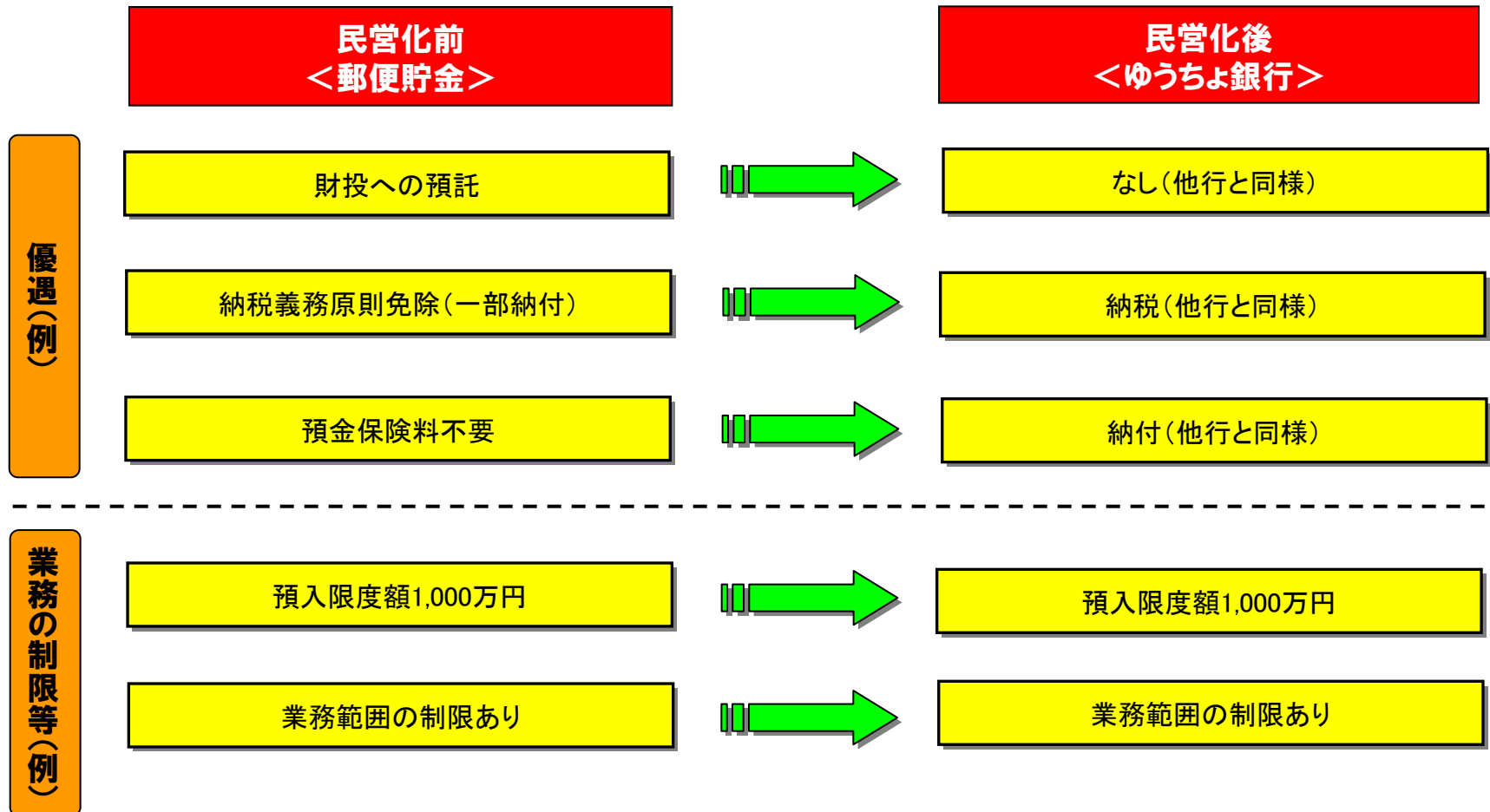
- 個人向けローンの提供
 - ・幅広い顧客層に住宅ローンを提供し、住宅取得・財産形成を応援
 - ・カードローン、教育ローン等を通じ予期せぬ出費や生活設計への備えを応援

資産運用の多様化

的確なリスク管理の下での資産運用の多様化、地域への資金供給

- 運用資産の多様化
 - ・国債市場に配慮しながら、社債・シンジケートローン等への運用拡充
 - ・地域経済の活性化に資するため地方債等への積極的な運用
- 他の金融機関との協業
 - ・資本性資金の提供、業務提携
 - ・貸付債権の積極的な購入

○ イコールフットイングの問題は既に解消済み。業務制限のみ残存。

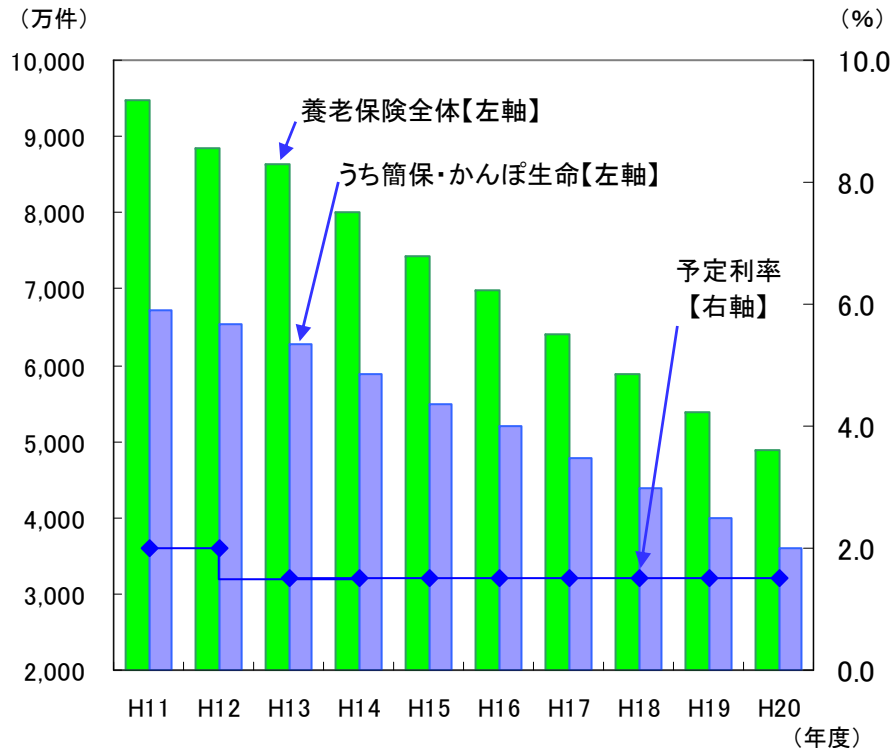


3. 保険関係

お客さまニーズの変化

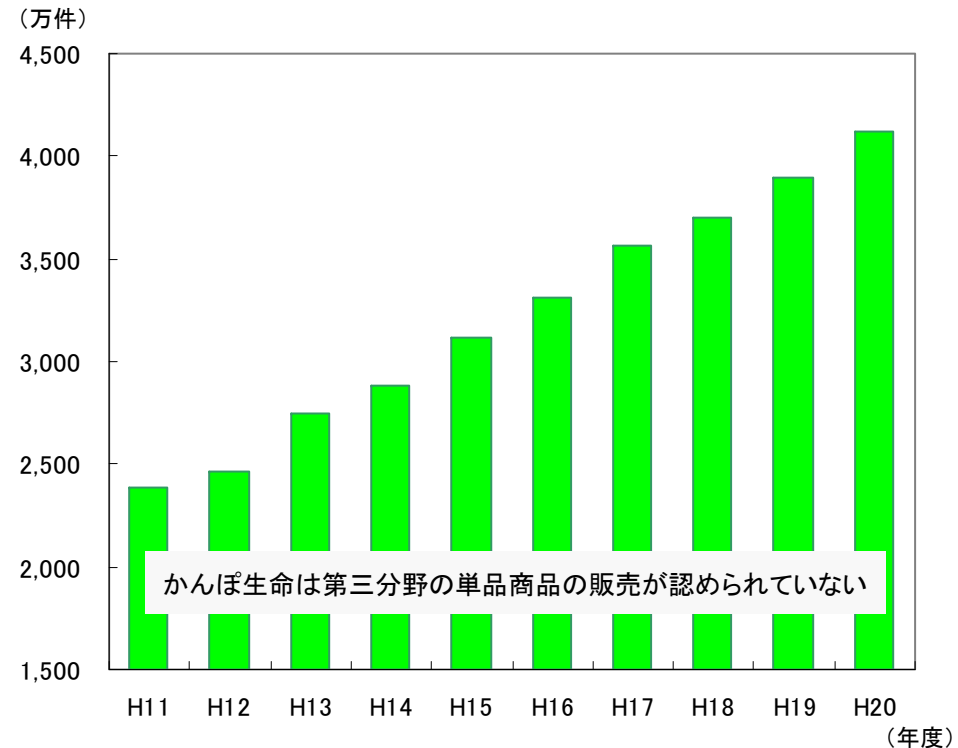
- 超低金利下で貯蓄性商品の魅力が低下した結果、かんぽ生命が主力としている養老保険の市場は急速に縮小。一方、入院・手術等への医療保障ニーズの増大を反映して、第三分野の市場は拡大しているが、かんぽ生命は業務範囲や限度額の規制により対応できていない。

養老保険(保有契約件数)と予定利率の推移



出所:インシュアランス生命保険統計号

第三分野保険(保有契約件数)の推移

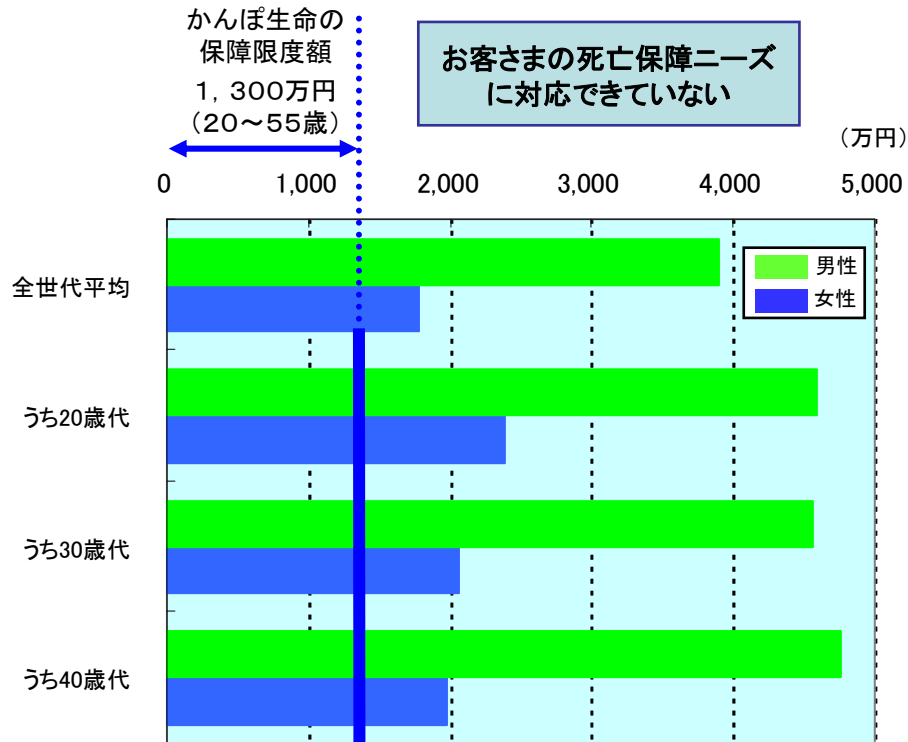


出所:インシュアランス生命保険統計号

死亡保障ニーズ・医療保障ニーズへの対応

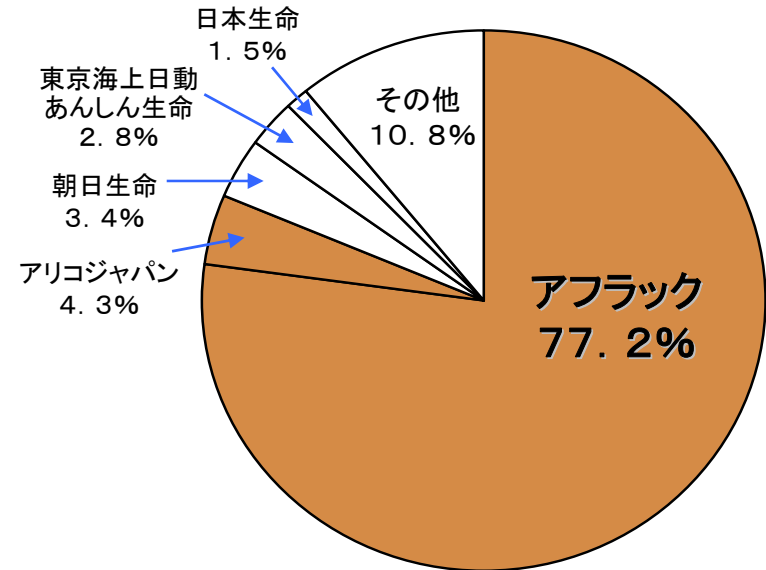
- 死亡保障の希望額は男性約4千万円・女性約2千万円となっているが、かんぽ生命は最大1,300万円までしか保障できない。また、がん患者数の増加に伴い拡大するがん保険市場において、外資系生保は8割を超える圧倒的シェアを占めるが、かんぽ生命のがん保険は認められていない。

死亡保障の希望額



がん保険の市場シェア

【がん保険 保有契約件数 1,860万件(平成20年度)】



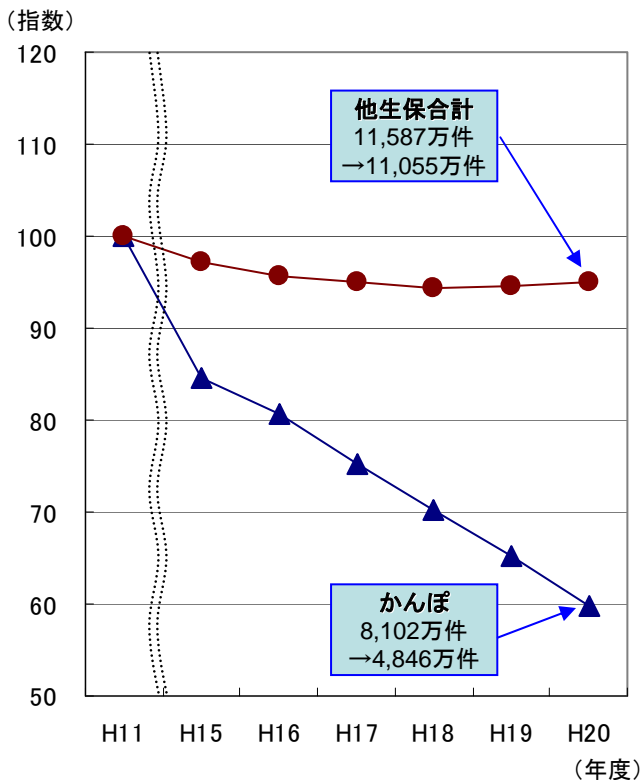
がん患者数: 127万人(H11)→151万人(H20)

出所: インシュアランス生命保険統計号、厚生労働省「患者調査」

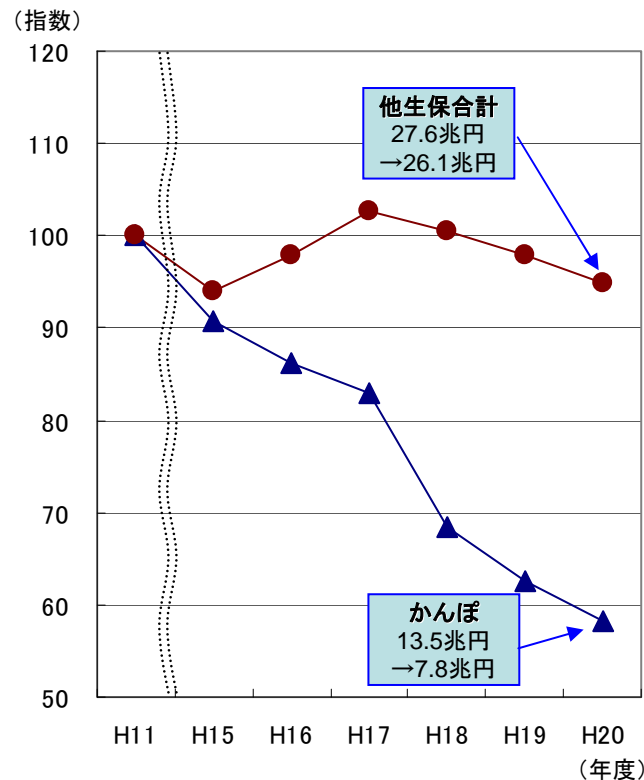
契約・収入・総資産の動向

- お客さまニーズに対応した商品を提供できていないことから、保有契約件数・保険料収入ともに、過去10年間で、かんぽ生命は▲4割減少（他生保合計はほぼ横ばい）。総資産は、他生保合計では増加しているのに対し、かんぽ生命は減少傾向。

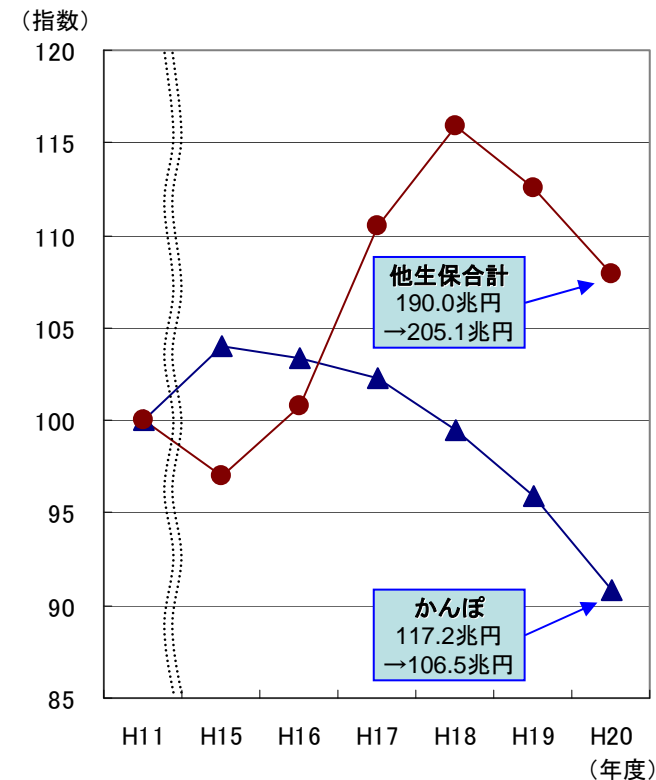
保有契約件数の推移



保険料収入の推移

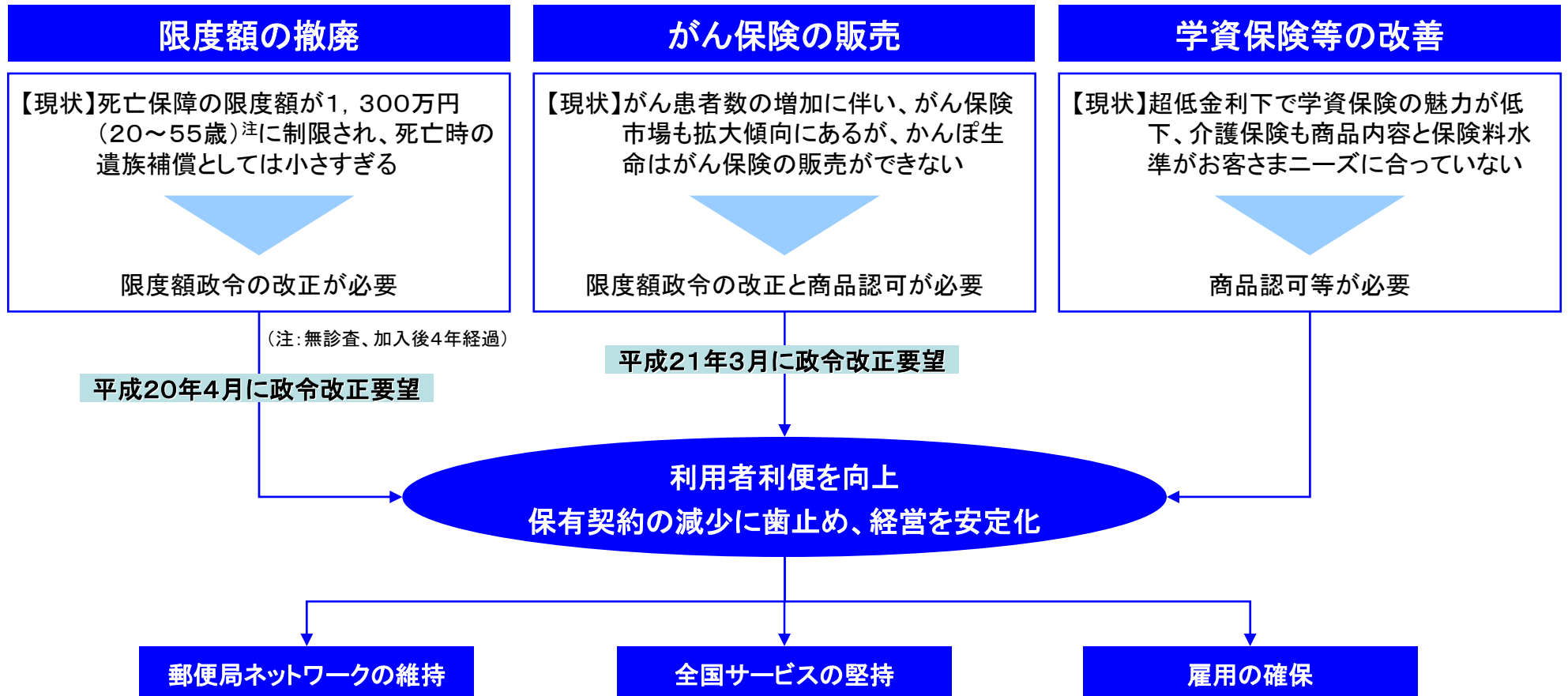


総資産の推移

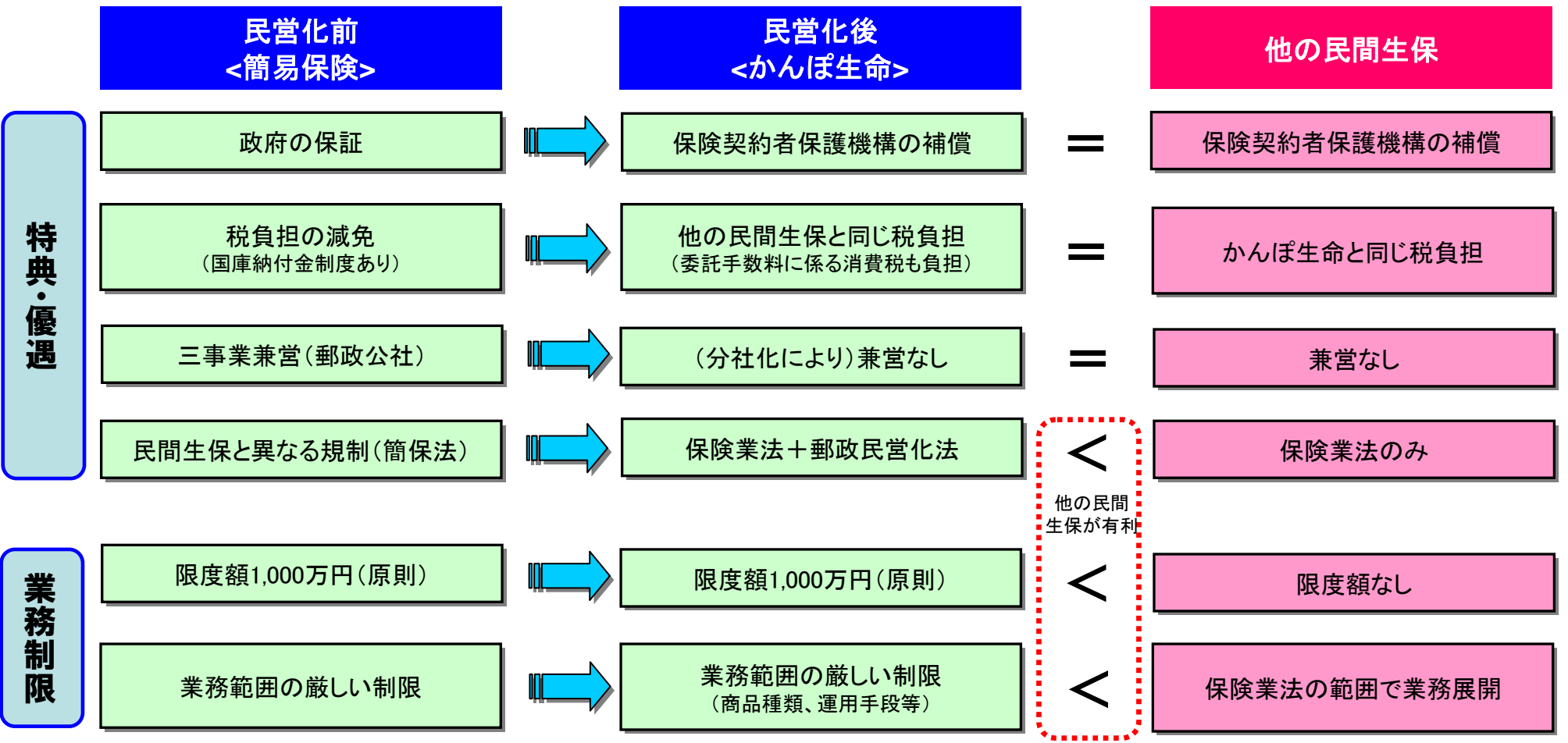


出所：生命保険事業概況、会社公表資料

- お客さまニーズに適切に対応し、利用者利便の向上を図るためには、「限度額の撤廃」、「がん保険の販売」、「学資保険等の改善」が不可欠であり、これにより保有契約の減少に歯止めをかけ、経営の安定化を図ることが喫緊の課題。



○ イコールフティングの問題は既に解消済み。業務制限のみ残存。



地域に活力を生み出すふるさと支援施策の展開

概要：地方の生産者・企業との連携を強化するとともに、郵便局長や社員からの発案を活かした独自施策を展開し、地域社会に活力を生み出すふるさと支援施策を展開する。

① 地方の生産者・企業との連携の強化

(主な事業や取組みの例)

- ・ 地域限定チラシによる地場製品の販売(地域限定版チラシ 794種作成)
- ・ 自治体の観光施策と連携したフレーム切手の作成(地域連携フレーム切手 295種発売)
- ・ 地元球団のチケット販売

② フロントラインの発案に基づく地方独自の多様な施策展開

- (1) 郵便局長や社員の優れたアイデアを募集し、地方独自施策として展開。
- (2) 地域の活性化や住民の利便性の向上につながる地域の特性に応じた取組みの推進。

(今後の取組み)

- ・ 本社・支社・フロントラインで連携して取組み体制を構築。
- ・ 優良事例については、事例集の作成や特別顕彰を実施。地域と連携した郵便局活動として対外的にも広報・PR。
- ・ 地方独自施策だけでなく、ユニークな局内陳列などの郵便局の優れた取組みについても、改めて掘り起こし、優良事例を全国にも展開。

地域活性化
等のための
日本郵政グループの
事業展開

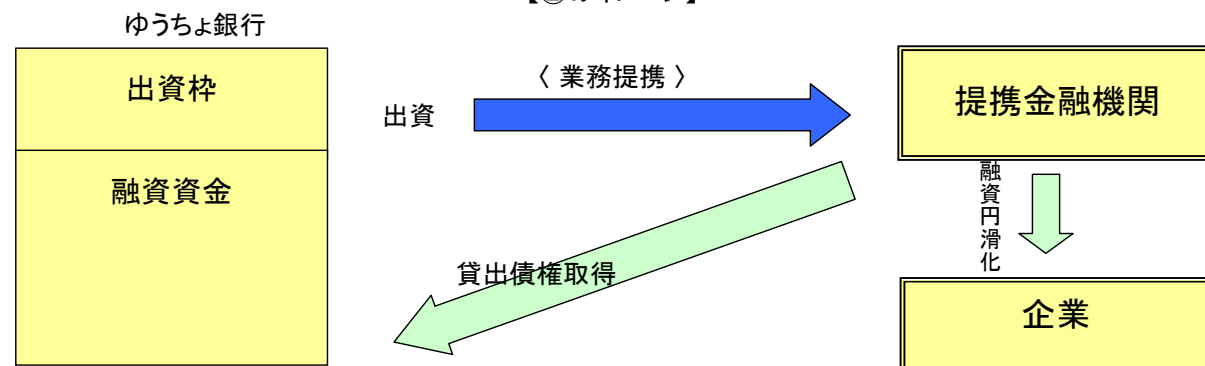
地域への資金供給(地方債等への積極的運用、金融機関との協業)

概要：地方債、社債、過疎債への投資拡大。
地域金融機関等への資本性資金の提供などを行い、地域の中小企業金融の円滑化を図る。

- 地方債、社債運用については実施中。(地方債運用残高：約6兆1,800億円(平成20年度末))
- 金融機関側の資金ニーズ等を随時把握。

①地方債等への積極的運用	ゆうちょ資金の運用に際し、特に過疎地の自治体等の発行する地方債への運用を積極化する。(地域に支えられてきたゆうちょの資金を過疎地の自治体等の円滑な資金調達に活用)
②金融機関との協業	地域金融機関の資本調達を容易にし、中小企業への貸出余力を創出するため、ゆうちょ銀行に金融機関出資枠を設定するなど、広範に資本・業務提携を行う。

【②のイメージ】



「かんぼの宿」を活用した介護サービス、地域住民への支援

概要：「かんぼの宿」の一部において介護施設への転用を図るとともに、災害時等における地域住民への支援を行う。

- 「かんぼの宿」で在宅サービスやデイサービス等の介護サービスを試行予定。
⇒地元ニーズ等を踏まえ、一部の「かんぼの宿」を介護施設に転用。
- 「かんぼの宿」と地元自治体との提携に基づき、災害時に避難場所、食事・入浴サービスを提供。

① 介護施設への転用に向けた平成22年度の検討内容

- ・ 各種介護サービス・施設の制度的な要件を調査、運営面の要件をリストアップ
- ・ 試行施設決定
- ・ 施設別サービス試行案策定、地元自治体との協議
- ・ 改修工事設計・実施、各種オープン準備

試行施設OPEN
(平成23年3月予定)

② 災害時等における地域住民への支援

- ・ 「災害時協力協定」(災害時の地元自治体との協力に関する協定)の全施設締結、および協定内容の見直しを検討中。
- ・ 「災害パック」の全国展開を検討中。

郵便局での年金記録の確認、年金相談会の開催

概要：郵便局窓口で年金記録の確認を可能とする。

- 年金記録の確認を平成22年度中に実施予定。
- 郵便局において「年金相談会」を開催中。

① 年金記録の確認

- ・ 社員が郵便局の既存パソコンを活用し、被保険者の年金記録を印字する業務フローを想定。
⇒ 具体的な方法、技術的・実務的な課題等について、定期的に日本年金機構と調整中。
- ・ 厚生労働省の予算案 約40億円
- ・ 郵便局の事務処理手数料(想定) 640円程度/1件 (処理時間が10分の場合)

② 年金相談会の開催

- ・ 郵便局において「年金相談会」を開催中。
お客さまのニーズが高く、平成22年度も引き続き開催。
※参考 平成21年度の年金相談会開催状況(H21年4月～H22年1月)

- ・ 信越支社管内 280回
- ・ 四国支社管内 356回



地域活性化等のための主な事業展開

平成22年2月23日
日本郵政グループ

施策名	現在実施中の施策	実績	今後の強化・拡充策(検討中のものを含む)
A 地域活性化のための事業展開			
(1) ふるさと支援施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと小包・地域限定版チラシ」を展開。 地域社会と連携した「フレーム切手」を発行。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域限定版チラシ 794種作成(21年4月～22年12月) 地域連携フレーム切手 295種発売(21年4月～22年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の生産者・企業との連携強化。 郵便局長や社員の優れたアイデアを募集し、地方独自施策として展開。 地域の活性化や住民の利便性の向上につながる地域の特性に応じた取組の推進。
(2) 地域への資金供給	<ul style="list-style-type: none"> 地方債、社債運用を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方債運用残高(ゆうちょ銀行) 約6兆1,800億円(20年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ゆうちょ資金の運用に際し、特に過疎地の自治体等の発行する地方債への運用を積極化する。 地域金融機関の資本調達を容易にし、中小企業への貸出余力を創出するため、ゆうちょ銀行に金融機関出資枠を設定するなど広範に資本・業務提携を行う。
(3) ひまわりサービス等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域における70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象とした在宅福祉サービスを実施中。(外務員による励ましの声かけ、郵便物等の集荷サービス等) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年開始、118自治体で実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 22年4月以降、サービスの実態・ニーズ把握、既存サービスの周知を行い、地方公共団体の利用促進を図る。 サービスの提供先を地方公共団体だけでなく、NPO等にも拡大すべく検討中。
	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からの受託により「高齢者の生活状況確認」等の業務を有償にて実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 25自治体で実施中。 	
B 介護、福祉、環境施策の展開			
(1) 「かんぽの宿」を活用した介護サービス	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 在宅サービスやデイサービス等の介護サービスを試行予定。 地元ニーズ等を踏まえ、一部の「かんぽの宿」を介護施設に転用。
(2) かんぽの宿を拠点とした災害時等における地域住民への支援	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体との提携に基づき、災害時に避難場所、食事・入浴等サービスを提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、68箇所中64箇所ですべて「災害時協力協定」を締結。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時協力協定」(災害時における地元自治体との協力に関する協定)の全施設締結、および協定内容の見直しを検討中。 「災害バック」の全国展開を検討中。
(3) ラジオ体操の普及	<ul style="list-style-type: none"> 地域のラジオ体操関連行事を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国51箇所ですべてイベント開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操連盟・NHKと協力し、ラジオ体操関連行事を推進。
(4) AED(救命処置のための医療機器)の設置	<ul style="list-style-type: none"> AEDを設置し、安全安心に暮らせる街づくりに貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年下期に約10の郵便局に先行設置。(3月配備) 	<ul style="list-style-type: none"> 22年度以降、全国に約1,300台のAEDを設置予定。
(5) 地球温暖化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵政グループが排出するCO2の削減に取り組中。(電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入など) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般業務用・営業用に電気自動車 45台配備開始。 集配用改造電気自動車2台で実証実験中 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、電気自動車の利用拡大を検討。 試行として、五島列島に住民も利用可能な充電設備(コンセント、急速充電器)の設置を検討中。
(6) 森林育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 紙の使用の削減に取り組むとともに、森林育成に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> JPの森(久留里ドングリの森)、北海道(道民の森)、四国(石手川上流等)等で植林・育林。 	<ul style="list-style-type: none"> 「JPの森づくり運動」として、引き続き社員ボランティアを中心とした取組等を実施。
C 行政を補完するサービスの拡充			
(1) 行政サービスの受託(ワンストップ行政サービス)	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局において行政サービスを提供(証明書交付事務等)。 一部の局では、自治体支所と郵便局との併設によるワンストップサービスの提供も実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 証明書交付事務は、現在154市町村、580局で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度から、自治体向けPR(パンフレットの作成および配布等)を強化。
(2) 郵便局での年金記録の確認	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度中に実施予定。(社員が郵便局の既存パソコンを活用し、被保険者の年金記録を印字する業務フローを想定) 具体的な方法、技術的・実務的な課題等について、日本年金機構と調整中。
(3) 年金相談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局において年金相談会を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金相談会開催(21年4月～22年1月) 信越管内 280回、四国管内 356回 など 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの要望も強く、22年度以降も開催。
(4) パスポート関係事務の受託	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 業務範囲・規模・採算性等について検討中。 政府における法改正・予算措置、都道府県におけるニーズ把握等の状況を踏まえる必要あり。